

協定の主な内容

福島県と日本政策投資銀行は、福島県の東日本大震災からの産業復興と持続的な発展を図るため、産業復興に関する連携協定を締結しました。
具体的には、次に掲げる分野での取り組みを進めてまいります。

1 企業誘致の推進に関すること

- ◇ 企業の投資動向把握への協力
- ◇ 効果的に情報発信する手法など、戦略的な企業誘致を行うための協力

2 再生可能エネルギー関連産業、医療関連産業の集積・育成に関すること

- ◇ 戦略策定に際した助言など、再生可能エネルギー関連産業振興への協力
- ◇ 医療関連企業の誘致や企業間取引の促進のための政策提案を行う研究会の設置など、医療関連産業振興への協力

3 県内企業の復興支援に関すること

- ◇ 資金融資や経営相談など、企業復興支援への連携及び協力
- ◇ 企業の取引拡大や新分野進出支援への連携及び協力

4 観光の復興、交流人口の拡大に関すること

- ◇ 観光客の動向分析を踏まえた助言など、観光の復興への協力
- ◇ 観光PRや観光関連セミナーの開催など、風評払拭への協力

5 県産品の販売・振興に関すること

- ◇ 県産品の販路開拓支援への連携及び協力
- ◇ 県産品のPRや県産品の活用など、風評払拭への協力

6 産業人材の育成に関すること

- ◇ 研修・講演会の開催や講師派遣など、産業人材育成への協力
- ◇ 県内各地域のニーズに応じた効果的な人材育成プログラム構築への協力

7 まちづくり支援に関すること

- ◇ 専門家の派遣など、まちづくり支援への協力

8 その他産業復興に関すること

- ◇ 情報発信への協力